

建設技能労働者的人材確保のあり方に係る検討会（第1回）議事概要

日時：平成22年9月7日（火） 10：00～12：00

場所：中央合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室A

出席者（五十音順、敬称略）：伊藤 孝、大橋 弘、蟹澤 宏剛、才賀 清二郎、福島 玲司、
古市 良洋、山下 雅己（代理：田村 真明）

【議事概要】

1. 挨拶

国土交通省総合政策局建設市場整備課長より挨拶

2. 座長の互選

才賀委員より蟹澤委員が推薦され全会一致で選出

3. 座長挨拶

蟹澤座長より挨拶

4. 議題

事務局、（社）日本建設業団体連合会、（社）建設産業専門団体連合会より資料説明

＜委員からの意見等＞

（建設技能労働者を取り巻く状況について）

- ・（社）日本建設業団体連合会、（社）建設産業専門団体連合会から提言が出され、現場で働く労働者の中では、大変強い期待を持っており、実現のために一歩一歩前進してほしい。
- ・労務単価が確実に建設業者に行き渡るような価格で発注をする、入札契約制度に見直してほしい。今のインフラを将来に向けて維持していくためにはどれだけの社会資本整備の費用が必要であるのか、厳しい時代になるということをはっきり言ってもらえば、業界もその方向で考える。
- ・今回、人材の委員会だが、人材だけを見ていてもしょうがない、産業構造全体の問題としてとらえなければいけない。仕事も減り続けるという中で、建設の技術者が、個人で将来像を描くというのは非常に難しい時代になっている。ロールモデルがないと若手を呼び込むのは難しい。この産業の将来像を見据えながら、人材の確保・育成の問題を論じないといけない。

- ・産業の構造改革が必要。今さら建設業に就職しても先が見えないというような意識を持っている若者が多い。選択肢として建設業以外の仕事が世の中に多くある。コマーシャル性を持った産業の重要性のアピールが必要。
- ・この検討会で何を議論するかであるが、雇用という制度にこだわりすぎると結論が机上の空論になる。また、結局は請負が儲かるとか、仕事があれば土日も休まないのが現場の常識などといったことも、逆の意味で議論の足かせになる。

10年位前には、多能工というシステムが盛んに議論されたが、産業構造の中での位置づけや処遇の話がなかったため、実現には至らなかった。今回は、そうした前提から検討を始めたい。最終的には、中長期的な目標とキャリアパスの具体的イメージ、実現までのロードマップ、産業の将来像が提示できたら非常に有意義だと思う。

(検討課題及び検討スケジュールについて)

- ・技能工というか技能を持っている人を育成する、継続していくということは非常に重要な問題。1回技能が途絶えると、もう一回作りだすというのは非常に厳しい。この問題は、賃金ではおそらく解決されない問題であり、夢の部分も見ていかないといけない。人材確保は、ほかの産業との競争の中の話なので、他産業を見ながら、そこから学べることが多くあると思う。
- ・労働者の賃金、それから人材育成だけが最初にありきということではない。まず、ダンピングが悪いということ。今の企業の数が多く過ぎ、過当競争の結果、安値受注し、何でも下へ流して重層下請にしていることも要因の1つ。元請が3年先、5年先には重層化を3次までというようなことに決めるなら、下請も2次、3次に上げていくことをしないといけない。これから建設業というのは、ある程度きちんとしたルールの中で、苦労してつくるのが企業であり、国交省として、日本の建設業はこうあれ、だから建設業界はこのように進めといふような、何か指針なり方向なりを決めれば、各団体できちんとやっていくと思う。
- ・議論の前提条件として、出来る限り平準化発注をすることから出発してほしい。
- ・検討課題は、この5つの大きな項目の中で進めていくことに賛成。こういう中から、キャリアパスとか、色々な議論が進んでいけるのではないかと思う。
- ・現場で働く労働者が雇用されていないことによって、労働法制の保護を受けられないということが非常に多くある。しかし、この検討会では、就労対策を議論し、少しでも現

場で働く人たちの待遇が改善され、入職が増える議論ができればよいと思う。

- ・現状、この業界には社会保険や労働保険に入っていない人が数多くいて、むしろそれを黙認した方が落札率が低いとか経営状況が良いという評価を得ることがあるのが実態であるが、技能者が保険に加入し、産業は法令遵守することを前提とした議論がしたい。また、市場の中長期的見通しと技能者の役割についても整理しておきたい。下請の階層は、様々な矛盾が解消すれば、せいぜい3次までで止まるであろうから、それを前提とした議論がしたい。
- ・建設業界において、非常に厳しい価格競争の中で、色々な労務へのしづ寄せ等が起こっている可能性が高いと思う。建設労働者の働く環境が、社会保険に入っているとか入っていないとか、コンプライアンス上問題があるようなところまで波及しているようなことはあってはならない。最低限コンプライアンス上問題がないように保障しているようなシステムがあることは大事だと思う。それがなければ、建設技能者の地位向上のはなしにならない。そういう最低ラインを保障するシステムを整備しなくては、建設技能者全体の地位向上の方策にならないと思うのでそういう点からの議論もしたい。建設業界全体が合意できれば変な競争にはならないと思う。

以上